

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道環境影響評価審議会

会長 山下竜



(仮称) 苫東厚真風力発電事業計画段階環境配慮書について(答申)

令和2年(2020年)5月26日付け環境第201号で諮問のありましたこのことについて、次のとおり答申します。

記

本事業は、厚真町及び苫小牧市の約564.7haを事業実施想定区域として、全高最大191m、ローター直径最大142mに及ぶ10基程度の風車による最大出力38,000kWの風力発電所を設置する計画である。

事業実施想定区域及びその周辺には、ラムサール条約湿地であるウトナイ湖や自然度の高い植生、保安林、重要野鳥生息地(IBA)といった重要な自然環境のまとまりの場が存在するとともに、チュウヒ、オジロワシ、タンチョウなど多くの希少鳥類の生息情報がある。また、当該区域の周辺には住居が存在している。

以上を踏まえ、本事業による環境影響を回避又は十分に低減するため、事業者は次の事項に的確に対応すること。

1 総括的事項

(1) 今後の対象事業実施区域の設定、事業の規模、風車の配置及び構造・機種の検討に当たっては、2の個別的事項の内容を十分に踏まえ、複数の専門家等から助言を得るなどしながら、各環境要素に係る環境影響について適切な方法により調査を行い、科学的知見に基づいて予測及び評価を実施し、その結果を事業計画に反映させること。

なお、その過程において、重大な環境影響を回避又は十分低減できない場合若しくは回避又は低減できることを裏付ける科学的根拠を示すことができない場合は、事業区域の変更、規模の縮小など事業計画の見直しを行うことにより、確実に環境影響を回避又は低減すること。

(2) 本配慮書では、風況条件をもとに検討対象エリアを絞り込み、道路整備状況、法令等の制約を受ける場所及び環境保全上留意が必要な場所を確認し、事業実施想定区域を設定したとしている。しかし、事業実施想定区域に植生自然度の高い区域が広く存在するなど、その検討過程の説明が不十分で分かりにくくものとなっていることから、方法書ではその検討過程について分かりやすく記載すること。

(3) 今後の手続きに当たっては、地域住民や専門家等から自然環境への影響を懸念する声が多く寄せられている状況を踏まえ、住民等への積極的な情報提供や説明、専門家等からの情報の適切な活用などにより、相互理解の促進に努めること。

(4) インターネットによる環境影響評価図書の公表に当たっては、広く環境の保全の観点からの意見を求められるよう、印刷可能な状態にすることや、環境影響評価図書の内容の継続性を勘案し、

法令に基づく縦覧期間終了後も継続して公表しておくことなどにより、利便性の向上に努めること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び超低周波音、風車の影

事業実施想定区域の周辺には住居が存在しており、これらに対する騒音及び超低周波音、風車の影による重大な環境影響が生じるおそれがある。このため、最新の知見や日影図の情報等に基づいて適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、風車を住居から離隔することなどの措置を講じ、影響を回避又は十分に低減すること。

(2) 動物

ア 事業実施想定区域は、鳥類への影響を考慮すべき区域を示した「風力発電立地検討のためのセンシティビティマップ」において、チュウヒ、サンカノゴイ、オジロワシ、タンチョウなどの分布情報により注意喚起レベルA3のメッシュに含まれ、特に重点的な調査が必要とされているほか、当該区域及びその周辺は海ワシ類の渡りの経路となっている可能性がある。また、専門家へのヒアリング等によりコウモリ類の渡りの経路となっている可能性や、オジロワシやタンチョウ、オオジシギの繁殖、ガン類の渡来といった情報も得られている。さらに、専門家等の調査により多くの重要な鳥類の生息が確認され、特にチュウヒとタンチョウについてはその保全上重要な環境であることが指摘されている。このため、関係機関や専門家等からの助言を得ながら、鳥類やコウモリ類の移動経路、生息状況等に関する詳細な調査を行うこと。その上で、バードストライクやバットストライク、生息環境の変化などの影響について適切な方法により予測及び評価を実施し、その結果を風車配置等の検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 動物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な動物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生息地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(3) 植物及び生態系

ア 事業実施想定区域には、ヨシクラスやハマニンニク・コウボウムギ群集など自然度の高い植生や保安林といった重要な自然環境のまとまりの場が広範囲に存在し、専門家等からその希少性が指摘されている。そのため、風車や搬入路の設置に伴う土地改変箇所の検討に当たっては、それらの範囲を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 植物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な植物種について適切な方法により予測及び評価を実施し、生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

ウ 生態系については、専門家等からの助言を得ながら、上位性注目種や典型性注目種等について、事業実施想定区域周辺の生態系を特徴づける適切な種を選定した上で調査、予測及び評価を実施し、注目種の好適な生息地又は生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(4) 景観

ア 本配慮書では、主要な眺望点については関係自治体ホームページや観光パンフレット等に掲載の情報に基づき選定しているが、関係機関等へのヒアリングなどにより他に追加すべき眺

望点がないか改めて検討すること。その上で、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 主要な眺望点のうち「浜厚真海浜公園」及び「浜厚真地区」からは、風車の垂直見込角が大きくなると予測され、眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、こうした景観への影響について適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。